

# 構造および階層別検査時期

---

---



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人  
国土交通大臣登録 住宅性能評価機関  
株式会社住宅あんしん保証

承認番号

A170D-1802-02

# 構造および階層別検査時期 (戸建・共同ともに検査時期は同じ)

建物の階数	検査回数	検査時期	構造別検査部位		
			木造軸組 木造枠組 (2×4)	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造
階数3層以下 (地階も含む)	第1回	基礎配筋工事完了時	基礎配筋 (底盤・立上り共)	地中梁配筋	地中梁配筋
	第2回	躯体工事完了時 (構造により部位が異なります)	構造金物取付 (耐力壁、柱頭・柱脚等)	屋根版の配筋	鉄骨本締め状況
<p>現場検査員は、第2回躯体工事完了時に防水工事部分の施工実施状況の確認または施工予定内容等のヒアリングを行います。</p>					
階数4層以上 (地階も含む)	第1回	基礎配筋工事完了時	基礎配筋 (底盤・立上り共)	地中梁配筋	地中梁配筋
	第2回 (中間階)	最下階から数えて2層目、 及び最下階から数えて3に 7の自然数倍を加えた層の 床の躯体工事完了時 (構造により部位が異なります)	構造金物取付 (耐力壁、柱頭・柱脚等)	床スラブ配筋	鉄骨本締め状況
	最終回	最上階の屋根工事完了時	陸屋根の場合：防水状況 または 勾配屋根の場合：下葺き状況		
<p>現場検査員は、最終回屋根工事完了時に上記以外の防水工事部分の施工実施状況の確認または施工予定内容等のヒアリングを行います。</p>					

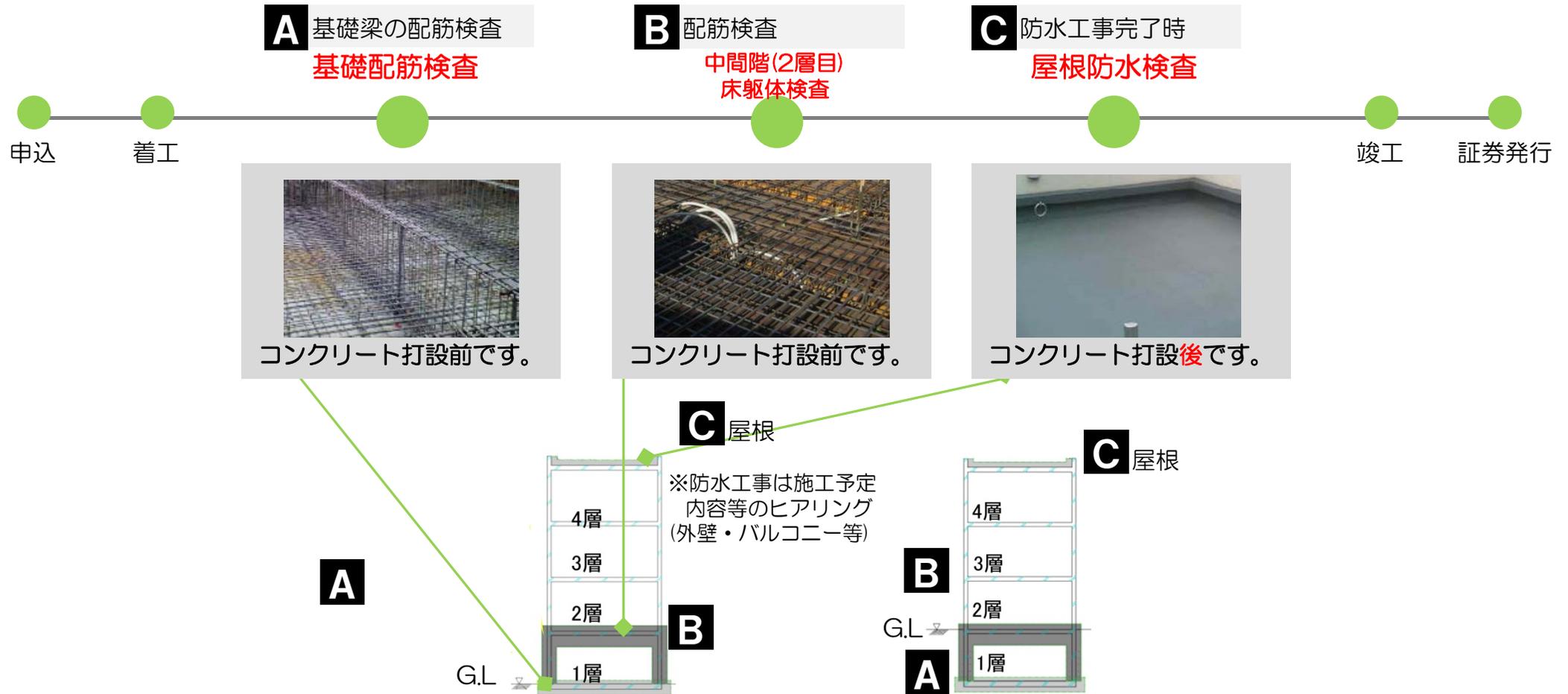
鉄筋コンクリート造  
3層以下(地階含む)の住宅  
ページ参照

鉄筋コンクリート造  
4層以上(地階含む)の住宅  
ページ参照

(注) 混構造の場合は住宅あんしん保証技術管理部までお問合せください



# 鉄筋コンクリート造 4層以上(地階含む)の住宅



●戸建住宅と共同住宅の検査時期は共通です。

●検査は検査員による3回の検査 **A B C** です。

**B** 10層以上の住宅は、10層目、17層目…の中間階床躯体検査が追加となります。

**C** 屋根防水検査時に施工予定内容等のヒアリング【検査チェックシート(バルコニー・外壁の防水に係る部分)】を現場検査員が行います。